

平成18年度～平成22年度

# 第4次安城市行政改革大綱

## 集中改革プラン

### 平成19年度実績報告書

安城市

# 第4次行政改革大綱集中改革プラン平成19年度実績について

## 1 安城市の集中改革プラン

集中改革プランは第4次安城市行政改革大綱の実施計画にあたり、平成18年度から平成22年度の5ヵ年をその計画期間とし、58の項目で59の事業が定められています。

また、一つの事業で複数の計画を持つものもありますので、進行管理表には67の計画に分けて記載しています。

## 2 平成19年度の進捗状況

平成19年度においては、18の事業で25の目標値が定められています。なお、実績値については、日付の記載があるものを除き、原則として3月末日時点の数値になります。

進行管理表では、計画の実績値が目標値に到達しているかを含め、67計画の3月末日現在の進捗状況について、達成度を用いて表しています。

達成度は、各計画の検討や実施の状況について、「3：計画以上に進んでいる」「2：計画どおり進んでいる」「1：計画を下回る」「時期未到来」「終了」の5つに分けて判断しています。

67計画中、「時期未到来」及び「終了」したものが7計画あるため、それらを除き、平成19年度に取り組みのあった60計画の達成度別の割合については、「3：計画以上に進んでいる」が15.0%、「2：計画どおり進んでいる」が71.7%、「1：計画を下回る」が13.3%で、“計画どおり”もしくは“計画以上”に進んでいる割合が86.7%となりましたので、2年目の段階に入りましたが、全体の8割以上を計画どおりに進めることができました。

### 【平成19年度における事業の達成度一覧】

達成度	計画数	67計画の割合	60計画の割合
3：計画以上に進んでいる	9計画	13.4%	15.0%
2：計画通りに進んでいる	43計画	64.2%	71.7%
1：計画を下回る	8計画	11.9%	13.3%
時期未到来	3計画	4.5%	
終了	4計画	6.0%	
計	67計画	100.0%	100.0%

### 3 経費の削減額

【経費の削減額一覧】

(千円)

項 目	平成18年度 までの実績額	平成19年度 の実績額	平成17年度現状 値に対する実績額
3-1-3 指定管理者制度による管理 経費の削減	(36施設) 91,591	(36施設) 24,831	(36施設) 116,422
3-1-6 創意と工夫の継続実施によ る予算の削減※1	191,727	217,169	408,896
3-2-1 家庭系ごみの排出量削減に よるごみ処理費の削減	(15g削減) 7,500	(4g削減) 2,000	(19g削減) 9,500
3-2-6 有料広告の実施による経費 の削減	0	230	230
5-2-1 定員管理による人件費の 削減※2	(6人削減) 46,380	(6人削減) 46,380	(12人削減) 92,760
5-3-4 補助金の廃止による経費の 削減	8,000	0	8,000
計	345,198	290,610	635,808

※1 集中改革プランは単年度の削減額を記載しています。

※2 平成17年度の人件費単価で積算をしています。

第4次行政改革大綱及び集中改革プランは、その取り組みについて行政改革懇話会の委員の方々に評価をいただき、広報紙やホームページ等により市民に分りやすく公表します。

## 行政改革懇話会委員の意見

平成19年度における集中改革プランの達成度については、9割近くが計画通りか、計画を上回る状況にあり、全体としての進捗状況は良好です。これは、市職員の努力のみならず、市民の協力による成果であると思います。

様々な計画が実行段階に入っており、アンケートの実施や検討会議の開催など活動状況も具体的であり、それらの達成度の評価も適正に行われています。

しかしながら、進捗が思わしくない計画や事業を行わない方針を決めた計画については、やむを得ない事情を持つものもありますが、当初の目的を達成するため、新たな施策を検討するなどの取組が求められます。

経費の削減については、「創意と工夫」の継続実施など、職員の問題意識の定着化が効果を上げており、行政改革の要はすぐれた人材であるということを裏付けています。

今後とも、市民の気持ちを忘れずに計画を推進していただき、市民満足度の高い行政サービス実現に向けて一層の努力を期待します。

集中改革プランには「行政改革の推進状況の評価については、外部評価を実施することで、一層の行政改革の推進を図り、評価の透明性を高めます。」と記載されています。

平成19年度

集中改革プラン進行管理表

# 集中改革プラン進行管理表

達成度 3:計画以上に進んでいる、2:計画通りに進んでいる、1:計画を下回る

分類番号	プランの名称	プランの内容	目標値【17年度の現状値】	項目	進捗状況					担当課
					18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	達成度
1-1-1	まちかど座談会の充実	女性や若年層の参加を促すような話題もテーマとして掲げ、地区にとらわれることなく、時間や会場等を検討します。また、グループによる申し込み制の検討や、車座集会的な内容も考慮します。	まちかど座談会参加人数【646人】	計画	検討	新まちかど座談会の一部試行【参加人数：680】アンケート実施	見直し	新まちかど座談会の開催【参加人数：700】	—	秘書課
				実績報告	【まちかど座談会参加人数：635人】従来からの方法で小学校区ごとに19回開催したほか、目的別に、環境については平日の昼の時間に、教育・子育てについては日曜の昼の時間に開催したが、参加者が目標値を下回った。開催の方法についてアンケートを行った結果、小学校区単位の開催が73%、目的別の開催が19%、中学校区単位の開催が8%だった。					
1-1-2	ホームページ・サポーター制度の導入	CMS（*）の導入時に、市民アンケートの実施、NPOや市民等の運営による市民電子会議室の開設等、ホームページを利用した市民参画、市政参加をとりいれらるとともに、一部運営自身も市民によるものとする。	電子会議室の開設件数【-】	計画	—	検討	アンケート実施	電子会議室の開設（意見募集）【電子会議室の開設件数：2】	—	秘書課（情報システム課）
				実績報告	簡単なアンケートをホームページ上で実施したところ、30人から意見の提出があった。NPOや市民等の運営による市民電子会議室の開設については、地域ポータルサイトの構築を施策の柱と位置づける地域情報化計画を策定し、サイト上の「コミュニティ」を電子会議室として活用し、地域コミュニティを活性化させることとした。 ※ポータルサイト：インターネットにアクセスするとき、玄関口となるウェブサイト					
1-2-1	ワンストップサービスの検討	総合窓口の設置、最小の窓口で解決できるワンストップサービスの手法を検討します。	—	計画	検討	方針の決定	—	—	—	経営管理課・関係各課
				実績報告	【総合窓口について設置しない方針を決定した】市民課の窓口においては、国民健康保険や国民年金の異動手続、転入学通知書の交付など、既に複数の業務を行っており、それ以外に、担当課の異なる業務を集めた総合窓口については、受付場所の確保などの課題が多いため、設置しない方針とした。					
1-2-2	フロア・マネージャー（*）の配置の検討（再任用職員の活用）	今後増加する団塊の世代の定年退職者を活用するため、フロア・マネージャーの配置を検討し、窓口対応の向上を図ります。	—	計画	検討	方針の決定	—	—	—	人事課
				実績報告	【フロア・マネージャーに再任用職員を配置しない方針を決定した】フロア・マネージャーの需要は、年度末から年度始めの一定の期間に集中しており、年間を通じた仕事として確保する必要性は低いことから、配置については、再任用職員を活用しない方針とした。					
1-3-1	使いやすい運営改善・施設改修 ／ 臨時リサイクルステーションの設置	利用者の意見を聞き、施設の運営改善に結びつけます。  臨時リサイクルステーションの設置、案内看板の設置、啓発などにより、市民が利用しやすいリサイクルステーションの管理運営を行います。	資源回収量【2,200 t】	計画	検討	アンケート実施	改善実施	—	—	関係各課
				実績報告	12ページ別表参照					
1-3-1	使いやすい運営改善・施設改修 ／ 臨時リサイクルステーションの設置	臨時リサイクルステーションの設置、案内看板の設置、啓発などにより、市民が利用しやすいリサイクルステーションの管理運営を行います。	資源回収量【2,200 t】	計画	臨時ステーション設置【資源回収：2,300 t】 【ステーション設置数：7】 実績 《資源回収：2,638 t》 《ステーション設置数：6》	—	臨時ステーション増設【資源回収：2,500 t】 【ステーション設置数：8】 （臨時1箇所設置）	—	臨時ステーション増設【資源回収：2,700 t】 【ステーション設置数：9】 （臨時1箇所設置）	ごみ減量推進室
				実績報告	【資源回収量：3,149 t】【リサイクルステーションの設置箇所数：6箇所】 現行の6箇所での回収量は前年比で19.3%増大し、目標値を大きく上回ることができた。古紙専用の臨時ステーションは、平成19年度も大型スーパーと協議したが、合意に至らず増設できなかった。しかしながら、古紙を地域のごみステーションで回収することに方針を転換したため、臨時ステーションの設置目的である「なるべく近いところで古紙を出せるようにする」という目的を果たすことになるため、リサイクルステーションの増設については、ごみステーションにおける回収量を分析し、検討することとした。					

# 集中改革プラン進行管理表

達成度 3:計画以上に進んでいる、2:計画通りに進んでいる、1:計画を下回る

分類番号	プランの名称	プランの内容	目標値【17年度の現状値】	項目	進捗状況					担当課
					18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	達成度
2-1-1	パブリック・インボルブメント(*)の充実	計画や事業の立案段階から、市民が主体的に市政に参画する手法の充実を図ります。	/	計画	—	—	調査・研究	検討	方針の決定	企画政策課
				実績報告						時期未到来
2-1-2	審議会等委員への市民公募の促進	審議会等委員への市民公募の促進について、審議会の統廃合も踏まえ検討します。	/	計画	検討	方針の決定	—	—	—	企画政策課
				実績報告	平成19年度から市民とともに自治基本条例(4-2-1参照)を策定しており、自治の仕組みや市民参画などについては、その中で検討される予定であるため、自治基本条例の本旨を踏まえ、審議会等への市民参画の方針を決めることとしたため、平成19年度では方針の決定に至らなかった。					1
2-1-3	職員出前講座の制度化	市民の要望に応じ、市の職員が講師として講座に参加する制度の充実を図ります。	/	計画	検討	実施				関係各課(生涯学習課)
				実績報告	平成19年12月1日から開始した。年度末までに交通安全教室や防犯教室、認知症サポーター養成講座など10講座を延べ210回開催した。					2
2-2-1	市民活動推進のためソフト面・ハード面での整備	施設の充実を図るために、新たに市民活動施設を建設します。市民活動センターの運営について、市民等の意見を取り入れるため、平成18年度に市民活動センター運営委員会を組織します。	/	計画	施設基本設計	施設実施設計	建設	完成	—	市民活動課
				実績報告	施設の実施設計を完了した。					2
				計画	運営委員会の開催【開催回数:3】 【登録団体数:177】 実績 《開催回数:3》 《登録団体数:221》	【開催回数:3】 【登録団体数:185】	【開催回数:4】 【登録団体数:193】	【開催回数:4】 【登録団体数:200】	【開催回数:4】 【登録団体数:210】	市民活動課
実績報告	【運営委員会開催回数:3回】【市民活動センターへの登録団体数:250団体】 運営委員会の開催回数、センター登録団体数(目標230団体)共に目標を達成した。 平成20年度以降のセンター登録団体数目標値を上方修正した。(平成20年度:260団体、平成21年度:270団体、平成22年度:280団体)					3				
2-3-1	町内会活動の支援充実	市と町内会とのパートナーシップの充実を図るため、町内会への依頼業務の見直しや、町内会に対する研修等を実施するとともに、町内会運営マニュアルを作成し、町内会活動を支援します。	/	計画	市と町内会とのパートナーシップの充実を図るための検討	依頼業務見直し検討		依頼業務見直し		市民活動課
				実績報告	市役所内の各課から町内会に対し依頼している業務の内容について調査を実施した。					2
				計画	—	研修会の開催				市民活動課
実績報告	平成19年10月19日、10月22日、10月25日、10月26日に町内会長等を対象としたパソコン教室を実施した。					2				

# 集中改革プラン進行管理表

達成度 3:計画以上に進んでいる、2:計画通りに進んでいる、1:計画を下回る

分類番号	プランの名称	プランの内容	目標値【17年度の現状値】	項目	進捗状況					担当課
					18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	達成度
				計画	—	—	マニュアルの作成	—	—	市民活動課
				実績報告						時期未到来
2-3-2	団塊の世代など退職市民の能力・経験のボランティア活用	生涯学習、環境、福祉活動などの分野において、教室、講座等を通じ、自立できるボランティアの育成を行うことで、ボランティア活動を推進します。		計画	実施					関係課各課
				実績報告	12ページ別表参照					2
2-3-3	地球温暖化対策地域協議会の設立	市民、市民団体、事業者、市で地域協議会「(仮称)エコネットあんじょう」を組織して、それぞれの主体が連携・協働して環境基本計画を推進します。		計画	協議会の設立	自主・協働事業の実施				環境首都推進課
				実績報告	あんじょうエコカレッジ：6回39人、環境グループポスターセッション開催：19団体、機関紙年3回発行、秋葉公園環境講座(夏・冬)：66人、矢作川(明治用水)の源流を守ろう：48人、ワークショップ「安城らしい自然環境とは」：20人、公園清掃の一斉活動：51人、ガーデニング・コンテスト：36作品、美化ウォーク「いきいきウォークラリー」：100人、雑がみ分別の啓発運動：900人、半場川クリーン作戦：500人、河川フォーラム「油ヶ淵流域の環境を考える集い」：250人、環境講演会(協働事業)：400人を開催した。					2
2-3-4	在住外国人との交流の充実	在住外国人と日本人の交流を促進するため、語学教室を拡充し言葉の習得を支援します。また、外国語表記の生活情報紙の配布による情報の提供、講座や各種イベント等の交流事業の開催により相互理解を深めます。また、情報発信・交換の拠点設置を検討するとともに、国際交流協会の体制を見直し、市民交流事業の充実を図ります。	交流事業の開催数【2事業】	計画	交流事業の実施【交流事業数：3】	【交流事業数：3】	【交流事業数：4】	【交流事業数：4】	【交流事業数：5】	市民活動課
				実績報告	【交流事業の開催数：3事業】 平成19年6月10日(日)外国人交流会を開催した。 平成19年11月25日(日)防災フェアにおいて、外国人住民向けの防災イベントを開催した。 平成20年3月1日(土)国際理解講座としてデンマーク料理教室を開催した。					2
				計画	—	国際交流協会組織の検討	方針の決定	—	—	市民活動課
				実績報告	国際交流協会組織の検討(体制及び拠点など)を行った。					2
2-3-5	アダプトプログラム(*)の拡充	環境団体の組織の構成メンバーとして環境全体の活動を盛り上げるように支援します。参加の裾野を広げるため、老人クラブ、企業等の団体に呼びかけます。個人で活躍している人にも対象を広げ、全市民的な取り組みに広げ、市主導型でなく、ボランティア同士で情報交換をし、発展するよう支援します。	アダプト登録団体数【17団体】	計画	団体への呼びかけ個人登録の開始【団体数：20】 【個人数：2】	【団体数：23】 【個人数：4】	【団体数：26】 【個人数：6】	個人を拡大【団体数：30】 【個人数：20】	【団体数：33】 【個人数：22】	ごみ減量推進室
			個人の登録数【-】	実績報告	【アダプト登録団体数：26団体】 【個人登録数：0人】 個人会員の登録はなかったが、団体での登録が3団体増加し、26団体951人となり、全体の登録者数は増加した。					2
2-3-6	生涯学習施設の地域コミュニティ組織・市民団体の活用	地区公民館の設置目的・果たす役割を踏まえて地域の望む運営方法の検討を行います。地域の市民団体等に運営を委ねることができるかどうかモデル地区を決めて協議を進めます。	モデル地区数【-】	計画	—	モデル地区運営方針の検討	運営委託の実施【モデル地区数：1】	【モデル地区数：1】	【モデル地区数：1】	生涯学習課
				実績報告	7月～2月にかけて内部検討会議を開催し、公民館の運営方法等について検討し、プランにあるような地域の市民団体等に運営を委ねることは困難であるとの結論を得て、モデル公民館では、より住民参加が図れるような運営体制を整備することとし、新たな組織の構成案を作成した。(13回開催) 10月には、概ねの方向付けについて市長へ報告を行った。					2



# 集中改革プラン進行管理表

達成度 3:計画以上に進んでいる、2:計画通りに進んでいる、1:計画を下回る

分類番号	プランの名称	プランの内容	目標値【17年度の現状値】	項目	進捗状況					担当課
					18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	達成度
2-3-7	「広報あんじょう」の取材・編集への市民参画	市民記者が作成・編集するコーナーを作り、より市民に密接した広報紙面とします。	/	計画	検討	試行	—	—	—	秘書課
				実績報告	市民広報編集委員に5人応募があり、次の活動を行った。 ①9月1日号“わたし（市民）が見た七夕まつり”の記事作成 ②9月15日号“特集 安城のイチジク”の企画、取材、記事作成 ③4月1日号“特集 特色ある学校教育”の取材、編集後記、記事作成 ④4月1日号“わたしの望遠郷”の記事作成					2
2-3-8	調整池等の維持管理の住民委託の促進	河川、排水路の管理委託箇所の増加を図るとともに、新たに調整池の草刈や清掃の維持管理を地域住民団体に委託することにより、経費節減や治水愛護意識の高揚を図ります。	維持管理委託箇所数【10箇所】	計画	維持管理委託の実施【委託箇所数：11】	【委託箇所数：12】	【委託箇所数：13】	【委託箇所数：14】	【委託箇所数：15】	土木課
				実績報告	【維持管理委託箇所数：12箇所】 平成19年度目標数12箇所に対して、2増2減の同数であった。 2増：準用河川郷西川（箕輪町）と準用河川郷東川（安城町東尾）について各地元町内会と新規に維持管理協定を締結した。 2減：平成19年度新規事業である農地・水・環境保全向上対策事業へ2箇所移管した。					2
2-3-9	違反広告物の除却権限の市民への委任	地域の人々による地域の美化のための活動を推進するため、地域グループの募集を行い、違反広告物（はり紙）の除却権限を委任します。	委任グループの数【-】	計画	検討	実施【委任グループ数：1】	【委任グループ数：2】	【委任グループ数：3】	【委任グループ数：4】	維持管理課
				実績報告	【委任グループ数：0】 「安城市違反広告物追放推進団体及び推進員設置要綱」を施行し、違反広告物追放推進団体を4月15日号及び9月1日号の広報あんじょうで募集した。しかしながら、市民の協力が得られるほど制度の周知がされなかったため応募団体はなく、目標値を下回った。					1
3-1-1	保育園・幼稚園等の運営方法の検討	保育園・幼稚園等について、検討委員会を設置し、効率的・効果的な運営方法を検討します。	/	計画	検討	方針の決定	—	—	—	関係各課（経営管理課）
				実績報告	平成19年度に計5回の検討委員会を開催し、今後の保育園及び幼稚園に係る運営等の方針について、「安城市における保育園・幼稚園の運営方法の検討報告書」により取りまとめ、平成20年2月に委員会会長から安城市長へ報告がされた。「時代の急激な変化がなければ、民営化を行わないこと、幼稚園・保育園・小学校の連携の強化、幼稚園・保育園の行政窓口の一本化」等報告書の内容を尊重した方針が決定した。					2
3-1-2	個別事務・事業の外部委託の推進	市民課の定例的な窓口業務、水道業務課の窓口業務と料金収納業務及び検針業務について、外部委託を検討します。	委託職員数【-】	計画	市民課窓口業務外部委託の検討【委託職員数：1】	【委託職員数：1】	実施【委託職員数：4】	【委託職員数：4】	【委託職員数：4】	市民課
				計画の修正	終了					終了
3-1-2	個別事務・事業の外部委託の推進	市民課の定例的な窓口業務、水道業務課の窓口業務と料金収納業務及び検針業務について、外部委託を検討します。	/	計画	水道業務外部委託基本方針の決定	—	—	—	—	水道業務課
				実績報告	【水道業務の外部委託について導入しない方針を決定した】 平成19年度に3回庁内検討会を実施し、外部委託導入の可否を検討したが、結果として委託を導入しても経費節減に結びつかず、また水道事業会計においては、公営企業として独立採算制のもと、料金収入によって事業運営がなされており、市民サービスの向上に結びつかない事業コストの増加は慎むべきであることから、早急に外部委託を導入するという見解に達しないものとする結論を得た。					2

# 集中改革プラン進行管理表

達成度 3:計画以上に進んでいる、2:計画通りに進んでいる、1:計画を下回る

分類番号	プランの名称	プランの内容	目標値【17年度の現状値】	項目	進捗状況					担当課
					18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	達成度
3-1-3	指定管理者制度(*)の導入の拡大	利用者へのサービスの向上、管理経費の節減等を図るため、堀内公園、生涯学習施設、体育施設等への指定管理者制度の導入を検討します。	指定管理施設数【1箇所】	計画	指定管理者導入拡大【管理施設数:36】 【削減額:108,297千円】 実績 《管理施設数:36》 《削減額:91,591千円》	【管理施設数:37】 【削減額:109,297千円】	【管理施設数:37】 【削減額:109,297千円】	【管理施設数:45】 【削減額:110,297千円】	【管理施設数:45】 【削減額:110,297千円】	関係各課 (経営管理課・公園緑地課・社会福祉課)
			経費削減額【1,752千円】	実績報告	【指定管理施設数:36箇所】【経費削減額:116,422千円】 平成18年度、予定していた堀内公園の指定管理者を公募したが、経費削減の基準にあてはまる団体がいなかったため、平成19年度から実施することができず、目標値を下回った。 平成19年度は既存施設(堀内公園)及び新規施設(地域福祉センター)の指定管理者について、平成20年度の実施に向け、指定管理者を選定するため、10月中に選定委員会を開催し、12月議会で指定管理者を確定し、年度内に協定書を締結した。					1
3-1-4	ESCO(エスコ)(*)事業導入の検討	環境負荷低減を図るため、市主要施設において施設全体の省エネ化を考慮し、ESCO事業の導入を検討します。		計画の修正	方針の決定	市民会館ESCO事業 ・アドバイザー業務委託の締結 ・事業者の公募 省エネ整備基準の策定 ・現況施設の状況把握	市民会館ESCO事業 ・実施設計 ・工事の実施、完了 省エネ整備基準の策定 ・整備基準の範囲の検討、精査	市民会館ESCO事業 ・事業効果の確認 省エネ整備基準の策定 ・基準の策定	市民会館ESCO事業 ・事業効果の確認	環境首都推進課・関係各課 (経営管理課)
				実績報告	市民会館ESCO事業 ・審査委員会を開催し優先交渉権者を選定した。(平成19年12月27日) ・優先交渉権者により施設の詳細診断を実施(平成20年2~3月)及び詳細設計を開始した。 省エネ整備基準 ・施設の現状把握のための調査を実施した。 ※省エネ整備基準に関する業務は、平成20年度からESCO導入検討を含み施設建物等整備計画策定事業にて実施する。					2
3-1-5	PFI(*)事業の導入	容器包装プラスチックごみの処理とペットボトルの処理をひとつの施設で行うことを目的に、PFIの導入を視野に入れて検討します。		計画	施設の基本計画策定 PFI導入可能性調査の実施	環境影響調査(現況調査) 導入方針の決定	環境影響調査(予測評価) 事業者の選定	PFI事業の実施		環境保全課
				計画の修正	終了					終了
3-1-6	「創意と工夫」の継続実施	常に改革の意識を高く持ち、事業の新設のためには事業の改廃を実行するなど、スクラップアンドビルドの精神で継続実施します。	経費削減額【-】	計画	実施(各課2件以上の提案) 【経費削減額:1億円】 実績 《経費削減額:1.92億円》	【経費削減額:1億円】	【経費削減額:1億円】	【経費削減額:1億円】	【経費削減額:1億円】	財政課・全課
				実績報告	【平成19年度予算の経費削減額:2.17億円】 各課からの提案件数は129件、削減額は2億1,700万円余で、前年度から件数は減少しているが、金額は増加した。 内容としては、リユース、リサイクルなど環境に配慮しつつ経費を削減する方法や、維持管理手法の研究による経費削減、事務処理の見直しによる削減などとなっている。職員が常に問題意識を持ち、創意工夫で事務事業の改善を進めているため、制度創設から10年を経過するが、経常経費の削減に結びつく事案が多数提案されている。					3
3-1-7	市場化テスト(*)の調査・研究、情報収集	「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に基づき、市場化テストが国の機関で実施される中で、今後の地方への波及に対応するため、情報収集を行い、調査・研究を進めます。		計画	調査・研究	検討	方針の決定	-	-	企画政策課
				実績報告	市場化テスト法に類似した手法で実施している京都府の協働化テストの状況を把握するための視察を行った。市場化テスト法によらずとも官民競争し、サービスの向上、費用削減などが期待できる制度である。					2

# 集中改革プラン進行管理表

達成度 3:計画以上に進んでいる、2:計画通りに進んでいる、1:計画を下回る

分類番号	プランの名称	プランの内容	目標値【17年度の現状値】	項目	進捗状況					担当課
					18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	達成度
3-2-1	負担金の適正化	全国の先進事例を参考に、ごみ袋代にごみの処理費を一部加算するなどの適正負担方式を検討する中で、市民ひとりひとりのコスト意識の向上を図り、ごみ減量を実現します。	家庭系ごみの排出量 g/人・日 【730g】	計画	調査・分析 市民へのPR 【排出量：725g】 【削減額：2,500千円】 実績 《排出量：715g》 《削減額：7,500千円》	市民アンケートの実施 【排出量：720g】 【削減額：5,000千円】	適正負担方式の検討 懇話会の実施 【排出量：715g】 【削減額：7,500千円】	方針の決定 【排出量：710g】 【削減額：10,000千円】	— 【排出量：705g】 【削減額：12,500千円】	ごみ減量推進室
			ごみ処理費削減金額【-】	実績報告	【家庭系ごみの排出量：711g】 【ごみ処理費削減金額：9,500千円】 市民一人一日当たりの家庭系のごみ量は711gと目標値を達成できた。市民の減量意識の向上と古紙の資源化が促進されたことが要因と考えられる。また、平成20年度の目標であった適正負担方式の検討と懇話会を前倒して実施した。ごみ減量推進委員会で先進地視察を7月に実施し、検討を行った。（多治見市・東京多摩地区） 8月から9月にかけてごみ減量やごみ処理に対する意識、行動の実態を把握するアンケート調査を実施した。委員会の答申の中で、「ごみの有料化」がごみ減量に効果的であると提言された。 市民団体（24団体）との懇話会を7月と2月に実施し、ごみ減量の意見交換を行った。					3
3-2-2	補助金等の定期的な見直し	補助金等の定期的な見直し方法として、客観的な視点での事業評価を導入します。また、受益者負担の適正化のため、補助金、使用料・手数料、委託料について、4年毎に見直します。		計画	補助金の見直し	—	使用料・手数料の見直し	委託料の見直し	補助金の見直し	財政課
				実績報告	使用料・手数料の見直しに向けた、基礎資料としての各施設や各課の対象経費の調査票を作成し、調査を実施した。調査票から過去数年間の課ごと施設ごとのコストの伸び率を算出し、使用料・手数料の適正価額を検討する手法を確定した。					3
3-2-3	市民参加型ミニ市場公募債（*）の検討	市民参加型の行政の実現に向け、地方債の市民からの公募について検討します。		計画	—	検討	方針の決定	—	—	財政課
				実績報告	実際に発行に携わった地元金融機関から、住民参加型市場公募債（ミニ公募債）に関し、正確なメリット・デメリットなどの情報を得ることができた。また、西三河地域での発行の実績はなく、各市ともメリットが少ない制度であるとの認識をしていることが判明した。					2
3-2-4	将来の財政需要を見越した財政上の体力の増強	都市基盤の整備や施設の老朽化による改修など、今後見込まれる財政需要に対応するため、基金を計画的に積み立てます。また、市債を必要最小限に抑えます。	基金残高（目的基金と財政調整基金の合計）【185億円】	計画	基金の積立 市債元金の償還 【基金：195億円】 【市債元金：294億円】 実績 《基金：212億円》 《市債元金：278億円》	【基金：205億円】 【市債元金：284億円】	【基金：215億円】 【市債元金：274億円】	【基金：225億円】 【市債元金：264億円】	【基金：235億円】 【市債元金：254億円】	財政課
			市債元金残高【304億円】	実績報告	【基金残高：247億円】 【市債残高：261億円】 基金の残高を約35億円の増額、市債の元金残高を約17億円の減額とすることができた。基金積立金については、平成22年度の目標額を達成することができた。					3
3-2-5	公会計改革	普通会計と特別会計、企業会計を連結したバランスシートを作成し、公表します。また、算出された指標や他市との比較などにより、財政の分析を行います。		計画	実施					財政課
				実績報告	平成18年度決算における連結バランスシートを作成し、財政の分析を実施するとともに、市議会に報告しインターネット等で公表した。公会計制度改革により、平成21年度秋をめざし、新しいモデルでの財務書類4表（貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書）を作成し公表することとなったため、今回の連結バランスシートによる財政状況の積極的な公表は控えることとした。					2
3-2-6	有料広告の検討	窓口封筒、広報等への有料広告掲載を検討します。	経費削減額【-】	計画	検討	実施 【削減額：500千円】	【削減額：500千円】	【削減額：500千円】	【削減額：500千円】	経営管理課・関係各課
				実績報告	【経費削減額：230千円】 平成20年1月から、市民課及び市税課窓口で広告を掲載した「窓口封筒」を導入した。市役所における作成経費に換算すると、約23万円の経費削減効果が見込まれるが、目標値である削減金額には到達しなかった。					1

# 集中改革プラン進行管理表

達成度 3:計画以上に進んでいる、2:計画通りに進んでいる、1:計画を下回る

分類番号	プランの名称	プランの内容	目標値【17年度の現状値】	項目	進捗状況					担当課		
					18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	達成度		
3-3-1	「公共工事コスト削減対策に関する行動計画」の推進	工事発注の効率化（公共工事の平準化・発注単位の集約化）を重点に推進します。	/	計画	工事の発注時期の平準化及び発注単位の集約化	→	「公共工事コスト削減対策に関する行動計画」の見直し	実施	→	契約検査課・関係各課		
				実績報告	工務担当係長会議（6回）、施工事務研究会（2回）において、工事発注時期の平準化および発注単位集約化について周知依頼した。工事の発注単位の集約化については、予算の関係もあり一概には言えないが、工事の発注時期の平準化については、年間の工事完了検査件数から、第4四半期に検査件数が集中するのはある程度やむを得ないところであるが、その時期以外で全体の42.5%（H18は42.0%）の検査件数があったことは、早期発注あるいは債務負担行為によるものであり、平準化が浸透していると思われる。							
3-3-2	入札制度の改革	公共工事の品質確保を図るため、品質の向上に係る技術提案（環境対策・交通対策・工期短縮・リサイクル対策等）を求めるように努め、落札者の決定においては、価格に加えて技術提案の優劣等を総合的に評価する総合評価落札方式を検討します。また、技術力の向上と価格の競争性を高めるため、近隣市（碧海5市）で統一の入札条件を設定し、広域的な入札参加を図ります。	/	計画	総合評価落札方式の検討	→	施行要領（試行）の作成	試行・施行要領制定	実施	契約検査課		
				実績報告	上半期に試行要領を制定し、簡易型による総合評価落札方式の入札を1件試行した。また、下半期には、新年度の試行方針（試行件数6件、学識経験者への意見聴取方法等）を決定した。							
				計画	広域的な入札参加の検討	→	試行・試行要領制定	実施	→	契約検査課		
				実績報告	近隣6市（安城市、碧南市、刈谷市、知立市、高浜市、西尾市）で構成する契約担当課長会議及び担当者会議に議題として提案し協議した。							
3-4-1	市派遣職員の計画的引き揚げ	外郭団体の職員配置・採用計画を検討し、段階的に市職員を引き揚げます。	/	計画	検討	引き揚げ実施	→			人事課		
				実績報告	農業共済の広域合併により2名の引き揚げができた。福祉事業団と社会福祉協議会との合併についても職員の引き揚げを検討するよう担当者を配置した。							
3-4-2	施設管理協会の見直し	施設管理協会の縮小等について検討します。	/	計画	検討	→	方針の決定	—	—	経営管理課・関係各課		
				実績報告	経営管理課、人事課、財政課の3課において協議を実施した。施設管理協会の将来的な方向性について県内の状況を把握するため、県内33市へ公共施設の管理を目的とした団体の現状、課題及び今後の方向性に関する調査を実施し、31市から回答を得た。							
4-1-1	ISO（9001、14001）によるマネジメントの確立	ISO9001と14001の連携に向け、教育、内部監査等の充実を図り、マネジメントシステムを強化します。	/	計画	内部監査の見直し	→				経営管理課・環境首都推進課		
				実績報告	30名の新規内部監査員を養成するとともに、能力向上研修もあわせて実施した。9001と14001ともに内部監査資格を持つ者を新たに4名養成した。セミナーの参加等により統合の可能性について調査研究をした。内部監査員からの意見等を踏まえ、監査所見報告書及びチェックシート等を見直し、内部監査の充実を図った。							
4-1-2	行政評価システム（*）の確立	行政評価システムの導入に伴い、事務事業を客観的に評価することにより、事業の再構築を行い、成果重視の予算編成をめざします。	/	計画	全事業について事務事業評価の試行	事務事業評価の実施	→			経営管理課・財政課		
				実績報告	平成18年度に実施した事務事業について内部評価を実施し改善策を検討した。さらに、防災や子育て支援など主要な施策に係る事務事業については、評価の客観性を高めるため、外部の委員による評価を実施し、結果については報告書にまとめ公表した。（7-1-2参照）							

# 集中改革プラン進行管理表

達成度 3:計画以上に進んでいる、2:計画通りに進んでいる、1:計画を下回る

分類番号	プランの名称	プランの内容	目標値【17年度の現状値】	項目	進捗状況					担当課	
					18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	達成度	
4-1-2	行政評価システム(*)の確立	行政評価システムの導入に伴い、事務事業を客観的に評価することにより、事業の再構築を行い、成果重視の予算編成をめざします。		計画	—	評価に基づく予算編成手法の検討	事務事業評価を反映した予算編成の試行	事務事業評価を反映した予算編成の実施	→	経営管理課・財政課	
				実績報告	先進都市の取り組みを見ても、行政評価をシステムチックに予算査定に反映できている事例は見当たらない。評価そのものを、より客観的に、より公平公正に行い、評価の方向性に従い自動的に予算査定に取り込むシステムの構築が課題となるが、既存のシステムには事例が無いようである。引き続き研究をする必要がある。					2	
4-1-3	提案制度・サークル活動の充実	職員提案制度、サークル活動を見直し、提案内容及び活動内容の充実と活用を図ります。	当該年度の提案件数【399件】	計画	検討【提案件数：400】	実績【提案件数：440】	【提案件数：460】	【提案件数：480】	【提案件数：500】	→	経営管理課
				実績報告	【提案件数：659件】提案件数は659件で、昨年度（256名）比約40%増加の355名から提案があり、目標値を上回った。予防処置の観点から9件の提案があった。					3	
4-2-1	自治に関する基本条例の制定	地方分権、行政への住民参加を推進するため、市独自の条例を検討します。		計画	検討	条例検討委員会の設置	制定	—	—	→	企画政策課・関係各課
				実績報告	市民とともに条例素案の検討を開始した。安城市自治基本条例を考える市民会議が発足（平成19年12月24日）し、会議を5回開催した。（平成19年12月24日、平成20年1月21日、2月14日、2月27日、3月26日）安城市自治基本条例策定審議会が発足した。（平成20年2月4日）					2	
4-2-2	構造改革特別区域計画(特区)(*)、地域再生計画(*)の推進	構造改革特別区域計画、地域再生計画を活用して、規制緩和、地域活性化を図ります。		計画	検討	特区等提案	—	—	—	→	企画政策課・関係各課
				実績報告	年2回の特区提案募集期間にあわせ、市役所庁内において意向調査を実施した。また、6月には広報紙へ掲載し、市民への周知を図った。しかしながら、特区等の提案までには至らなかった。平成20年4月1日付けで児童福祉施設最低基準が改正されることとなり、保育園における自園調理方式が明確になるため、本市においても給食の外部搬入に関する特区を申請することとした。					1	
4-2-3	国、県等との人事交流	国、県、民間企業などに職員を派遣し、職員の業務遂行能力を高め、組織の活性化を図ります。		計画	実施	—	—	—	→	人事課	
				実績報告	計画どおり国、県との人事交流を実施した。					2	
4-3-1	グループ制(*)の検討、試行	組織のフラット化により、職員相互の連携を促すとともに、意思決定の迅速化を図り、係間事務の格差、職員配置の硬直性を解消するため、組織の流動化と職員の協働性の確保を目的に、グループ制の検討を行います。	グループ制を導入する課の数【-】	計画	検討	試行【制度導入課：1】	【制度導入課：3】	【制度導入課：5】	→	本格導入の検討【制度導入課：5】	経営管理課・人事課
				実績報告	【制度導入課：1】複数の課における試行に備え、グループ制の課題等の洗い出しをするため、平成20年3月から経営管理課にて試行を行った。					2	
4-3-2	プロジェクトチーム制(*)の活用	機動的・組織横断的対応が必要な課題に迅速・的確に対応するため、プロジェクトチームの充実を図ります。		計画	実施	—	—	—	→	経営管理課	
				実績報告	「環境モデル都市」に立候補するための提案書を策定し、市民とともに育む環境首都・安城の実現を目指すために環境モデル都市プロジェクトチームを設置した。プロジェクトチーム員16名に担当課長も参加して、平成20年2月6日から3月27日までの期間に計9回のプロジェクト会議を開催し、住宅・交通・農業の分野別に提案書を完成させた。					2	

# 集中改革プラン進行管理表

達成度 3:計画以上に進んでいる、2:計画通りに進んでいる、1:計画を下回る

分類番号	プランの名称	プランの内容	目標値【17年度の現状値】	項目	進捗状況					担当課
					18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	達成度
4-4-1	専決区分の見直しによる庁内分権の推進	決裁権限を委譲するとともに、決裁ルートを簡潔にすることで庁内分権の推進を図り、意思決定の迅速化を図ります。		計画	—	決裁規程改正の検討	決裁規程の施行	—	—	経営管理課・関係各課
				実績報告	平成20年度から出先機関に勤務する職員の年次休暇、時間外勤務命令及び市内出張の決裁区分を、課長から出先機関の長に変更することにより、決裁権限を委譲し、庁内分権の推進と意思決定の迅速化を図った。					
4-4-2	「包括予算制度」の導入による予算制度改革	投資的経費を含めた予算を、部毎に配分し、部長を中心として部内の予算編成を行い、その際、創意工夫による経常経費の削減や新しい歳入の創設などの功績に対しインセンティブ枠(*)を付与することにより改革意欲の高揚を促す方を研究します。		計画	検討					財政課
				実績報告	現行の枠配分方式における各部内での配分額の調整方法が、包括予算制度の原形とも言えるので推進した。包括予算制度を推進するには、部ごとに、核となって予算編成を調整する役割の職員が必要となる。本市と同規模の都市の中には、徐々に、部ごとに自立した行財政運営が可能となる職員配置とする都市が増えている。現行の本市の職員体制では配置されていないことが課題のひとつであると判明した。					
5-1-1	「人材育成方針」の策定	採用の基本方針、職員の意欲の向上を図るための人事管理、能力の開発のための研修を一体的に機能させ、今後国が新たに取り入れる公務員制度に合わせ、社会の変化に対応した地域経営を推進できる職員を計画的に育成します。		計画	—	—	検討	方針の決定	—	人事課
				実績報告						
5-2-1	職員の適正な定員管理	年齢別職員構成の平準化及び団塊の世代の定年退職に対応するため、職員を計画的に採用します。	職員数 1,082人 削減人数 【-】	計画	計画的な職員採用 職員数：1,079人 【削減人数：3人】 実績 職員数：1,076人 《削減人数：6人》 《削減額：46,380千円》	職員数：1,079人 【削減人数：3人】 【削減額：23,190千円】	職員数：1,079人 【削減人数：3人】 【削減額：23,190千円】	職員数：1,070人 【削減人数：12人】 【削減額：92,760千円】	職員数：1,057人 【削減人数：25人】 【削減額：193,250千円】	人事課
				人件費削減額 【-】	実績報告	4/1現在の職員数：1,070人 【削減人数：12人】 【人件費削減額：92,760千円】 平成19年度は前年度に比べ6人減となった。				
5-2-2	不適格職員への退職勧告制度	不適格職員への退職勧告の制度化を検討します。		計画	検討	方針の決定	—	—	—	人事課
				実績報告	平成20年度に、「人材育成方針」を策定（5-1-1参照）するため、人材育成の一環として、不適格職員に関する定義や研修等フォローアップの体制について、一体的に検討を行うこととなり、平成19年度では方針の決定に至らなかった。					
5-3-1	新たな人事評価システムの導入の検討	国の人事評価制度の情報及び先進事例を収集し、新たな人事評価システムの導入について検討します。		計画	検討	試行	実施			人事課
				実績報告	平成19年度の下半期に試行した。					
5-3-2	各種手当の見直し	特殊勤務手当については、手当の趣旨との適合性を検証し、必要に応じた支給の見直しをします。その他の手当については、人事院勧告に準じて県、近隣各市の状況を見ながら検討します。		計画	実施					人事課
				実績報告	人事院勧告で、扶養手当について増額勧告が出されたので近隣市等と調整し、実施した。					

# 集中改革プラン進行管理表

達成度 3:計画以上に進んでいる、2:計画通りに進んでいる、1:計画を下回る

分類番号	プランの名称	プランの内容	目標値【17年度の現状値】	項目	進捗状況					担当課
					18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	達成度
5-3-3	時間外勤務手当の削減	平成17年2月1日から実施した時差出勤制度の活用等により、時間外勤務の削減を図ります。	時間外勤務時間の削減率【100%】	計画	時差出勤取組み拡大【時間外勤務時間削減率：△0.5%】 実績《時間外勤務時間削減率：△3.1%》	【時間外勤務時間削減率：△1.0%】	【時間外勤務時間削減率：△1.5%】	【時間外勤務時間削減率：△2.0%】	【時間外勤務時間削減率：△2.5%】	人事課
				実績報告	【時間外勤務時間の削減率：△9.4%】 時差出勤制度の定着や適正な人員配置等により前倒しできた。					3
5-3-4	福利厚生事業の見直し	職員互助会への補助金を廃止します。	補助金の廃止【補助金800万円】	計画	補助金の廃止【互助会への補助金額：8,000千円】 実績《廃止：8,000千円》	【互助会への補助金額：8,000千円】	【互助会への補助金額：8,000千円】	【互助会への補助金額：8,000千円】	【互助会への補助金額：8,000千円】	人事課
				実績報告	平成18年度から、予定通り補助金を廃止することができた。					終了
6-1-1	分かりやすいホームページ	CMS（コンテンツマネジメントシステム）の導入により、市民が等しく情報を入手できるようホームページを作成します。		計画	—	検討	実施	—	—	秘書課
				実績報告	ホームページ作業部会を5回開催し、CMSのデモ、導入に向け、要綱案を作成した。先進地を視察した。（平成19年9月6日東郷町、平成19年12月14日幸田町）各課へホームページの内容整理を依頼した。					2
6-2-1	公共施設の電子予約	あいち電子自治体推進協議会で共同開発した愛知県共同利用型施設予約システムへ移行します。公民館などの文化施設もインターネットでの施設予約が可能となり、施設ポータル機能（*）により県下施設の総合案内も可能となります。		計画	体育施設の電子予約開始	—	文化施設の電子予約開始	—	—	情報システム課
				実績報告	体育施設については、愛知県共同利用型施設予約システムに移行して、全て電子予約となった。窓口帳票の改善と携帯電話予約画面の改善を行った。文化センター（マツパホールはじめ19室）と市民会館（サルビアホールはじめ14室）について、平成20年10月から空き情報検索サービスを開始することを決定した。					2
6-2-2	電子決裁の促進	平成15年度に導入した電子決裁システムによる電子決裁を推進し、決裁時間の短縮による事務処理の迅速化と紙使用量の減少を図ります。	電子化率【H16：8%】	計画	電子決裁の推進【電子化率：20%】 実績《電子化率：7.1%》	【電子化率：30%】	【電子化率：40%】	【電子化率：50%】	【電子化率：60%】	情報システム課
				実績報告	【電子化率：12.5%】 目標値を大きく下回っているが、前年度に比べて実績で5.4ポイント上昇しており、電子決裁の着実な浸透がみられた。なお、目標値との乖離については、財務会計システム電子決裁の導入延期（6-2-2参照）が主な要因である。					1
				計画	財務会計システム電子決裁方針の決定	—	—	—	—	情報システム課
				実績報告	請求書などの紙資料を電子化するための作業が余分に発生することや、パソコンの画面における審査事務を可能にするためには多額のシステムの改修費用を要することから、現時点においては、紙資源の節約、事務の効率化が図られているという結論には至らず、事務改善委員会にて財務会計システムの電子決裁導入延期が承認され、導入を延期することとなった。					終了

# 集中改革プラン進行管理表

達成度 3:計画以上に進んでいる、2:計画通りに進んでいる、1:計画を下回る

分類番号	プランの名称	プランの内容	目標値【17年度の現状値】	項目	進捗状況					担当課
					18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	達成度
7-1-1	指定管理者の外部評価導入の検討	指定管理者制度を導入した施設について、指定管理者の管理に問題が発生した場合の協議、取消しの審査、事業の評価等について、外部評価の方法を検討します。		計画	検討	実施				経営管理課
				実績報告	指定管理者選定委員会の中に市民代表と学識経験者から構成する指定管理者外部評価部会を組織した。平成19年6月29日と8月1日に外部評価部会を開催し、公募により選定した施設19施設（6指定管理者）について平成18年度の事業実績について評価を実施し、適正であるとの評価を得た。評価結果は、8月1日に開催した指定管理者選定委員会において報告を行い、9月1日号の広報と市のホームページに掲載した。					2
7-1-2	行政評価システムによる事務事業評価及び行政改革推進状況評価の外部評価の導入	事務事業の評価については、行政評価システムの本格導入にあわせ、外部評価の導入と評価結果の公表を検討します。また、行政改革の推進状況の評価については、外部評価を実施することで、一層の行政改革の推進を図り、評価の透明性を高めま		計画	検討	実施				経営管理課
				実績報告	行政評価は外部の委員からなる安城市行政評価委員会を設置し、計7回の会議及びヒアリングにより外部評価を行い、各事務事業の改善と行政評価全般に関する課題について意見が述べられた。評価結果は、平成19年10月から市ホームページと市政情報コーナーで公表した。行政改革は行政改革懇話会を外部評価機関と位置付け、集中改革プランの平成18年度進捗に関して評価を行い、「全体としてはよく努力されているが、さらに各部門の努力を期待する（抜粋）」との意見が述べられた。実績報告書は、平成19年10月から市ホームページと市政情報コーナーで公表した。					2
7-2-1	行政監査の実施による監査機能の拡大	行政監査を、2年に1度実施します。なお、行政監査は単年度内で完了するよう実施し、翌年度、改善事項等の改善経過を確認します。	行政監査の実施【1】	計画	改善経過の確認 —	行政監査の実施【行政監査実施：1】	改善経過の確認 —	行政監査の実施【行政監査実施：1】	改善経過の確認 —	監査委員事務局
				実績報告	【行政監査実施：1】「行政財産の目的外使用許可について」をテーマとして平成19年12月11日から平成20年3月13日までの間で実施し、その結果を平成20年3月25日付けで市長等へ提出し、併せて公表した。					2

- (\*) CMS (コンテンツマネジメントシステム) …webコンテンツを構成するテキストや画像、レイアウト情報などを一元的に保存・管理し、サイトを構築したり編集したりするソフトウェアのこと。
- (\*) フロア・マネージャー…手続きの方法、届出に必要な書類の書き方、担当の窓口等が分からない場合、それらを総合的に判断して説明や案内を行う人
- (\*) パブリック・インボルブメント…計画などの策定に関し、市民の参加を積極的に募って行うこと。
- (\*) アダプトプログラム…ボランティアが市や管理者と協定を交わし、清掃・美化活動などを行い、市や管理者は清掃用具の貸与などでその活動を支援する制度
- (\*) 指定管理者制度…地方自治法の一部改正に伴い、これまでの「管理委託制度」に代わって創設された制度で、条例で定めた手続に基づき議会の議決を得た団体を市が指定し、公の施設の管理を一定期間その団体に行わせる制度
- (\*) E S C O (エスコ) 事業…従前の利便性を損なうことなく、省エネルギーに関する包括的なサービスを提供し、省エネルギーメリットの一部を報酬として享受する事業
- (\*) P F I (Private Finance Initiative/プライベートファイナンスイニシアチブ) 事業…民間の資金や技術、経営ノウハウを活用した社会資本整備の手法
- (\*) 市場化テスト…これまで「官」が独占してきた「公共サービス」について、「官」と「民」が対等な立場で競争入札に参加し、価格・質の両面で最も優れた者が、そのサービスの提供を担っていく制度
- (\*) 市民参加型ミニ市場公募債…地方自治体が地域住民向けに発行する債券のことで、市民が購入に参加することにより、市政への参加意識を高める効果が期待される。
- (\*) 行政評価システム…効率的で効果的な行政運営をめざし、成果目標を設定し、限られた行政資源を有効に活用するための行政マネジメント(経営)の仕組み
- (\*) 構造改革特別区域計画…地域の特性に応じた様々な規制の撤廃・緩和などの特例を導入する特定の区域を設け、その地域での構造改革を進めて行く制度
- (\*) 地域再生計画…地域再生法に基づき、地域経済の活性化、地域雇用の創造を実現することを目的として、地域の特性を踏まえた計画を策定し、取り組みを行う制度
- (\*) グループ制…業務遂行上のまとまりの内での係等を廃止し、事務量や優先度を踏まえ、機動的に職員や事務の割振りを可能にする組織形態の一つ
- (\*) プロジェクトチーム制…特定・緊急的な業務課題に対して、通常業務における組織枠にとらわれず、横断的な意思決定を可能にする組織形態の一つ
- (\*) インセンティブ枠…削減された経費等について、優先的に予算を配分するもの。
- (\*) 施設ポータル機能…様々な施設の情報を統合集約し、利用者がそのサイトにアクセスすることで、必要な情報が効率的に入手できる。

達成度	内容	計画	割合	60計画の割合
3	計画以上	9	13.4%	15.0%
2	計画通り	43	64.2%	71.7%
1	計画を下回る	8	11.9%	13.3%
時期未到来	時期未到来	3	4.5%	
終了	終了	4	6.0%	
	計	67	100.0%	100.0%
	時期未到来・終了を除く計画	60	達成度2以上の割合	86.7%



集中改革プラン進行管理表(別表) 複数の課で実施されているプラン

達成度 3:計画以上に進んでいる、2計画通りに進んでいる、1:計画を下回る

分類番号	プランの名称	プランの内容	目標値	項目	進捗状況					担当課		
					18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	実施している課	達成度	
1-3-1	使いやすい運営改善・施設改修	利用者の意見を聞き、施設の運営改善に結びつけます。		計画	検討	アンケート実施	改善実施				関係各課	
				実績報告	施設予約システム導入に関する検討会を開催し、平成20年10月から市民会館・文化センター施設予約状況を公表する方針が決定したため、準備作業に着手した。					生涯学習課	2	
				実績報告	体育館のご意見箱にて、利用者からの意見の公表と意見への対応を毎月集計し、「お客様の声」として掲示板に貼り出した。 内訳：4月-2件、5月-5件、6月-2件、7月-1件、8月-1件、9月-1件、10月-0件、11月-2件、12月-1件、1月-1件、2月-4件、3月-1件					体育課	2	
				実績報告	特別整理期間を短縮したことで、年間開館日数が5日間増加し289日となり、年間入館者数が42万3,172人（前年比+12,149人）、1日平均1,464人（同+17人）、入館者2,000人超の日数49日（同+9日）となった。 コンピュータシステムの更新に際し、窓口の端末をレイアウトの工夫により5台→6台に増やしたこと、リライトカードを導入したことなどの効果で、土日を中心に発生していた窓口の恒常的な混雑がほぼ解消された。 年間総貸出冊数は181万冊余、うち個人貸出冊数は177万冊余、予約件数13万6,000件余となり、いずれも過去最高を記録した。また、利用が伸びる中で唯一減少傾向にあった「実利用者数」が40,130人（前年比+5,041人）、うち「市民実利用者数」34,652人（同+4,111人）に向上し、市民実利用率も19.4%となり前年比2.0ポイント上昇した。					中央図書館	2	
				実績報告	利用者への情報提供の一環として、公共施設「安祥文化のさと」誘導サインの配置計画を作成するため、施設利用者へアンケート調査を実施した。					文化財課	2	
2-3-2	団塊の世代など退職市民の能力・経験のボランティア活用	生涯学習、環境、福祉活動などの分野において、教室、講座等を通じ、自立できるボランティアの育成を行うことで、ボランティア活動を推進します。		計画	実施						関係各課	
				実績報告	受講者19人のうち、12人が環境アドバイザーとして登録し、計65人となった。 環境アドバイザーを小学校へ45回派遣した。					環境首都推進課	2	
				実績報告	5月～9月 災害ボランティアコーディネーター養成講座を開催した。受講者23名 6月～8月 市民企画講座「防災スキルアップ前期講座～地震発生（その時）～」を開催した。受講者21人 10月～11月 市民企画講座「防災スキルアップ後期講座～地震発生（その時）～」を開催した。受講者20人 11月～1月 読み聞かせボランティア養成講座を開催した。受講者22名 11月～12月 昭林公民館PAボランティアスタッフ養成講座を開催した。受講者2名 11月～3月 市民企画講座「どっこい出番はこれからだ」を開催した。受講者40人					生涯学習課	2	
				実績報告	活動計画通り、平成19年7月7日から12月15日までに10回の講習会を実施した。AED講習を始めとする実技・講義を実施して、スポーツ指導者やボランティアの自立化育成に向けた活動が実施できた。 応募者69人（参加延べ人数479人）で、全課程修了者は27人となった。					体育課	2	
				実績報告	安祥公民館「読み聞かせボランティア養成講座」修了生で、9つ目のおはなしボランティアグループ「えほんのとびら」を立ち上げることができ、公民館拠点のグループとしては作野、二本木に次いで3つ目となった。 図書館で活動するおはなしボランティア8団体による「定例おはなし会」を年間85回開催し、延べ2,201人の参加があった。 図書館友の会による利用者交流イベント「みんなのひろば」を季節ごとの年4回開催に定例化したことで、参加者の増加（延べ1,714人に増）と会員および事業の充実に努めることができた。					中央図書館	2	
				実績報告	展示ガイドボランティア養成講座を開催を4回実施した。 小中学校の見学学習における解説ボランティア活動は10回、延べ37人だった。					文化財課	2	
				実績報告	活動日数は232日、参加者・見学者は1,369人であった。参加者数は801人で、平成18年度の676人と比較して18%増加した。 また、土器ボランティアの参加延べ人数は1,015人となり予定通りであった。さらに、市内・市外の小中学校、市・県教育委員会の講座講師としても声がかかり、活動の場が広がった。					文化財課	2	
2項目	2事業				2計画							